

利根町告示第 37 号

平成 29 年第 2 回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 29 年 5 月 22 日

利根町長 遠 山 務

1. 招 集 の 日 平成 29 年 6 月 1 日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成29年第2回利根町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	6. 1	木	本 会 議	開会 提出議案説明 委員長報告・質疑・討論・採決	午前10時
2	6. 2	金	休 会	議案調査	
3	6. 3	土	休 会	議案調査	
4	6. 4	日	休 会	議案調査	
5	6. 5	月	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
6	6. 6	火	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
7	6. 7	水	本 会 議	一般質問（1人）	午後1時
8	6. 8	木	本 会 議	質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成29年第2回
利根町議会定例会会議録 第1号

平成29年6月1日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	新井 滄吉 君	7番	井原 正光 君
2番	石山 肖子 君	8番	今井 利和 君
3番	花嶋 美清雄 君	9番	五十嵐 辰雄 君
4番	新井 邦弘 君	10番	若泉 昌寿 君
5番	坂本 啓次 君	11番	石井 公一郎 君
6番	高橋 一男 君	12番	船川 京子 君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	遠山 務 君
教 育 長	杉山 英彦 君
総 務 課 長	清水 一男 君
企 画 財 政 課 長	飯塚 良一 君
税 務 課 長	赤尾津 政男 君
住 民 課 長	金子 三千雄 君
福 祉 課 長	石田 通夫 君
子 育 て 支 援 課 長	岡野 成子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	須海 満 君
環 境 対 策 課 長	大津 善男 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	武藤 武治 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大越 直樹 君
都 市 建 設 課 長	石川 篤 君
会 計 課 長	飯島 和代 君
学 校 教 育 課 長	寺田 寛 君
生 涯 学 習 課 長	野田 文雄 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	宮 本 正 裕
書	野 田 あゆ美

1. 会議録署名議員

5 番	坂 本 啓 次 君
6 番	高 橋 一 男 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成29年6月1日（木曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 報告第1号 平成28年度利根町一般会計繰越明許費について
- 日程第4 報告第2号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許費について
- 日程第5 議案第27号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第28号 工事請負契約の締結について
- 日程第7 請願第1号 まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書提出に関する請願
- 日程第8 議員提出議案第1号 まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書
- 日程第9 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 報告第1号
- 日程第4 報告第2号
- 日程第5 議案第27号
- 日程第6 議案第28号
- 日程第7 請願第1号

日程第8 議員提出議案第1号

日程第9 休会の件

午前10時00分開会

○議長（船川京子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回利根町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

○議長（船川京子君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

東海第二発電所に関する特別委員会委員長から、請願審査報告書が提出されております。

次に、閉会中において会議規則第127条の規定による議員派遣をしたので、報告いたします。

次に、監査委員から、平成29年2月分から平成29年4月分の現金出納検査の結果について報告がありました。それぞれの写しをお手元に配付してあります。

以上、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

5番 坂本啓次 議員

6番 高橋一男 議員

を指名いたします。

○議長（船川京子君） 日程第2、会期の件を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月8日までの通算8日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月8日までの8日間に決定いたしました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりです。

○議長（船川京子君） 審議に入るに当たり、町長から行政報告及び本定例会に提出され

ました議案の総括説明を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 皆さん、おはようございます。それでは、総括説明を行います。

平成29年第2回利根町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、何かとご多用中のところご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、昨今の景気でございますが、総務省によりますと、4月の完全失業率は2.8%と、2月以降同水準が続いております。また、厚生労働省が発表した4月の有効求人倍率ですが、前月比0.03ポイント上昇の1.48倍と、43年2カ月ぶりにバブル期の最高倍率を超えた高水準になるなど、雇用や所得環境の改善が進む中で緩やかな回復基調が続いていると、そのような見方がされているところでございます。

こうした好況感が漂う社会情勢となっておりますが、当町も平成29年度がスタートし、本日でちょうど2カ月が経過したところでございます。ここで、これまでの主な事業の進捗状況や今後の予定等について申し上げたいと思います。

初めに、一般質問にも出ておりますが、当町の過疎地域指定について一言申し上げます。

議員の皆様には、去る5月12日に当町の過疎地域指定の概要等についてご説明申し上げておりますが、本年3月の過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、本年4月から当町は過疎地域の指定を受けることになりました。今後、この法律に基づいて計画を策定していかなければなりません。現在、各課においてはこの計画に盛り込む事業等の洗い出し作業を行っているところでございます。

続きまして、福祉関係でございますが、まず、障害者プラン及び第5期障害者福祉計画と高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画の策定についてでございます。

いずれの計画につきましても、障害者基本法や障害者総合支援法、また介護保険法に規定されている計画の見直し時期となっていることから、それぞれ5月12日に委託契約の締結が完了し、現在、計画策定に向けた準備作業が開始されたところでございます。

続いて、児童福祉関係でございますが、現在、文小中学校児童クラブ教室の環境整備を進めております。机や椅子等の備品の整備につきましては、既に完了しております。今後は、夏休み期間中でございますが、教室の修繕工事を行う予定となっております。

また、本年2月から開始しております病児保育事業の本年度の利用状況でございますが、5月26日現在、登録者数は8名、利用児童は2名、利用延べ日数は6日という状況でございます。保護者からは安心して仕事ができると感謝されておりますので、今後も引き続き病児保育事業の周知に努め、安心して子育てができる環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

続いて、保健福祉センター関係でございますが、本年4月からは、母子保健の体制整備と事業充実を図る観点から、センター内に母子保健係を新たに設置いたしました。また、

保健福祉センター改修工事ですが、一般競争入札を行い、5月15日に仮契約を締結しております。この契約案件につきましては、今定例議会に上程をさせていただいているところでございます。

次に、医療福祉関係でマル福関係でございますが、医療費無料の対象者を高校3年生相当の年齢まで拡大しまして、4月から受け付けを開始しております。

続きまして、農業振興関係でございます。利根西部地区の基盤整備事業の進捗状況でございますが、仮同意取得が順調に進み、97.4%の仮同意が得られ、現在、国への事業採択申請に向け準備を進めているところでございます。

続いて、商工観光関係について申し上げます。この夏の利根町観光協会主催の町民納涼花火大会でございますが、第40回の記念大会となります。記念大会らしくなるように、花火の打ち上げ数の増大やとねりん音頭の披露など、各種イベントを盛り込みながら、より一層の感動と自然あふれる町の魅力を発信できるよう、現在、準備を進めているところでございます。

次に、道路の整備関係では、町道112号線の事業といたしまして、道路用地の取得を予定しております。現在、家屋等の補償調査を行い、補償費の算定をしているところでございます。

続きまして、教育関係でございますが、文間小学校の屋内運動場大規模改修事業につきましては、3月16日から工事に着手し、現在は、体育館周りに足場を組み、9月中旬には工事が完了する予定で工事を進めております。

また、利根町公民館駐車場用地購入につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律、通称公拡法と呼ばれておりますが、現在、この規定に基づく申請手続を行っているところでございます。この手続が完了次第、地権者の方々より用地を購入する予定となっております。

続いて、防災関係でございますが、本年4月から、鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会に加入しております。また、この協議会ですが、社会全体で常に洪水に備える水防災意識社会の再構築を目的に設置された協議会でございます。

次に、防災訓練関係ですが、8月8日午後1時から、職員による風水害に対する防災訓練を実施する予定でおります。

続きまして、消防関係で、利根消防署の敷地拡張関係でございます。今年度中に利根消防署の隣接地を取得したいと考えておりますが、現在、関係各機関との調整を行っているところでございます。

最後に、総務行政一般について申し上げます。6月1日から、本日からですが、住民課におきましては、町オリジナル結婚記念証の交付を開始しました。また同時に、記念撮影を希望される方へのサービスとしまして、行政棟1階に記念撮影コーナーを設置しております。婚姻届を提出されたお二人を祝福するとともに、大切な思い出の地となる当町の魅

力を発信していく、よい機会になるものと考えております。

次に、平和事業についてですが、8月6日に挙行予定の広島平和記念式典に利根中学校の生徒6名を派遣するため、現在、準備を進めております。

続いて、利根町総合振興計画の策定状況でございますが、利根町都市計画マスタープランと合わせまして公募型プロポーザル方式による業者選定を行い、1次審査、2次審査を経まして、昨日、プロポーザル審査会において委託先を決定したところでございます。

今後、計画策定のスケジュール等の打ち合わせを行い、2カ年にわたって計画を策定していくこととなります。

以上、これまでの主な取り組み状況について申し上げましたが、町が抱える課題はたくさんございます。一つ一つ課題解決に努めながら、引き続き活力ある明るいまちづくりに努めていきたいと考えておりますので、議員の皆様方に今後ともご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

引き続きまして、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

今期定例会におきましては、報告が2件、補正予算が1件、工事請負契約の締結が1件の合計4件のご審議をお願いするものであります。

報告第1号は平成28年度利根町一般会計繰越明許費について、報告第2号は平成28年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許費についてで、いずれも地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものであります。

議案第27号は、平成29年度利根町一般会計補正予算(第1号)で、歳入歳出それぞれ2,199万1,000円を追加し、総額を53億9,417万2,000円とするものであります。

議案第28号は、工事請負契約の締結についてで、保健福祉センター改修工事の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものであります。

以上、提出議案の概要について説明いたしました。詳細につきましてはそれぞれの担当課長より説明させたいと思いますので、何とぞ適切なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(船川京子君) 行政報告及び議案の総括説明が終わりました。

○議長(船川京子君) 日程第3、報告第1号 平成28年度利根町一般会計繰越明許費について及び日程第4、報告第2号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許費についての2件について報告を求めます。

まず、報告第1号について、飯塚企画財政課長。

[企画財政課長飯塚良一君登壇]

○企画財政課長(飯塚良一君) それでは、報告第1号 平成28年度利根町一般会計繰越明許費について、補足してご説明申し上げます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

上から順にご説明申し上げます。

まず、款2総務費、項3戸籍住民登録費、事業名が個人番号カード交付事業でございますが、これは、個人番号カード交付にかかわる平成28年度予算のうち、交付決定済み額である国庫債務負担行為、平成28年度年割額について、国からの通知を受け繰り越した事業でございます。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、事業名が臨時福祉給付金給付事業でございますが、これは、平成28年度に国の補正予算を受け、経済対策分として、臨時福祉給付金2年6月分を一括して給付する事業でございます。

次に、款7土木費、項2道路橋梁費、事業名が道路維持工事事業でございますが、これは大平地区内の町道拡幅工事ございまして、配電線移設工事に日数を要するため繰り越した事業でございます。

次に、款9教育費、項2小学校費、事業名が小学校建設事業でございますが、これは文間小学校屋内運動場の大規模改造工事ございまして、昨年度の国の補正予算において国庫補助金が決定したことを受け、着手した事業でございます。

以上、4事業が平成28年度内に完了することができないために、全額または必要額を繰り越したものでございます。

なお、金額、繰越額及び財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（船川京子君） 次に、報告第2号について、石川都市建設課長。

〔都市建設課長石川 篤君登壇〕

○都市建設課長（石川 篤君） それでは、報告第2号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許費につきまして、補足してご説明申し上げます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして報告するものでございます。

款1下水道費、項1下水道費、事業名霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金でございます。翌年度へ207万円を繰り越すものでございます。これにつきましては、県の浄化センター内の建設工事に伴います町の負担金でございます。県の事業が年度内に完了することができないことに伴いまして、繰り越しをしたものでございます。

なお、繰越額の財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 以上で、報告第1号及び報告第2号の報告が終わりました。

○議長（船川京子君） 日程第5、議案第27号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

補足説明を求めます。

飯塚企画財政課長。

〔企画財政課長飯塚良一君登壇〕

○企画財政課長（飯塚良一君） それでは、議案第27号 平成29年度利根町一般会計補正予算（第1号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

第2表地方債補正でございます。

1, 追加の表でございますが、起債の目的が過疎対策事業債、いわゆる過疎債でございます。まして、限度額が2億4,030万円でございます。これは、過疎地域自立促進特別措置法の改正により本年4月1日付で利根町が過疎地域に指定されたことに伴い、より有利な過疎債を追加するもので、追加する過疎債には、その下の2, 廃止の表にあります三つの事業債を廃止し、過疎債に変更するものと、この後歳入でご説明いたします五つのソフト事業が含まれております。

7 ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

款14県支出金、目2民生費県補助金は、280万円を増額するものでございます。これは認定こども園施設整備補助金でございまして、茨城県認定こども園施設整備補助金交付要綱が改正されまして、防犯対策事業が補助対象となったことから、利根二葉幼稚園の防犯カメラの入れかえと非常通報装置の設置及び利根大和幼稚園の外周フェンス改修に対する県補助金を計上するものでございます。負担割合でございますが、県が4分の2、町が4分の1、事業者が4分の1でございます。

款17繰入金、目1財政調整基金繰入金は、5,271万2,000円を減額するものでございます。これは、過疎債の活用を見込んだことから財源調整のために基金に繰り戻すものでございます。

款19諸収入、目3雑入は、3,000円を増額するものでございます。これは、新たに採用する臨時職員の雇用保険料個人負担金立てかえ分について増額するものでございます。

款20町債につきましては、地方債補正でご説明いたしましたように、目2民生債、目3農林水産業債、目4土木債の説明欄にございます三つの事業債を全額減額し、目7過疎対策事業債のうち、節1過疎対策事業債に変更し、計上するものでございます。

なお、減額となる各事業債では充当率が75%から90%のものが、過疎債では100%の充当率となることから、それぞれ増額し、変更するものでございます。

また、節2過疎対策事業債のソフト事業分につきましては、県の割り当てにより上限はあるものの、条件を満たすソフト事業が対象になることから、説明欄にあります商工会助成事業、観光協会助成事業、小学校バス運行事業、病児保育事業、次に、8ページになりますが、妊婦・乳児健診事業の五つのソフト事業の財源に充てるため、合計で3,580万円の

過疎債を計上するものでございます。

なお、過疎債につきましては、元利償還金の70%が地方交付税の基準財政需要額に算入されることになっております。

続きまして、9ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費の8万7,000円の増額は、町が過疎地域に指定されたことに伴い、全国過疎地域自立促進連盟に加入するための会費でございます。

項3戸籍住民登録費、目1戸籍住民登録費の18万5,000円の増額は、個人番号カード交付事業において臨時職員を雇用しておりますが、本年4月に公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律が施行され、短時間労働者への被用者保険の適用が拡大されたことに伴い、これに該当する臨時職員の社会保険料にかかわる町負担分を計上するものでございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の99万円の増額は、臨時職員雇用に伴う共済費と賃金でございますが、現在、福祉課において療養休暇中の職員が1名おりまして、この療養休暇が長期化することが予想されるため、その間臨時職員で対応するための費用を計上するものでございます。

目10保健福祉センター費の5万6,000円の増額は、先ほどご説明いたしました法改正により、短時間労働者の被用者保険の適用拡大に伴い、該当する臨時職員に対する町負担分を計上するものでございます。

また、財源内訳でございますが、保健福祉センター大規模改造事業の財源を過疎債に変更するため、変更するものでございます。

10ページをお願いいたします。

項2児童福祉費、目2児童措置費の420万円の増額は、認定こども園施設整備事業補助金でございますが、歳入でご説明いたしました利根二葉幼稚園の防犯カメラと非常通報装置の設置及び利根大和幼稚園の外周フェンス改修に対する県補助金280万円と町負担額140万円を合わせまして、420万円を計上するものでございます。

また、財源内訳につきましては、病児保育事業の財源に過疎債を充てることから、変更するものでございます。

款4衛生費、目1保健衛生総務費は、妊婦・乳児健診事業の財源に過疎債を充てることから、財源内訳を変更するものでございます。

款5農林水産業費、目5農地費は、利根北部地区基盤整備事業の財源に過疎債を充てることから、財源内訳を変更するものでございます。

款6商工費、目2商工振興費は、商工会助成事業の財源に過疎債を充てることから、財源内訳を変更するものでございます。

目3観光費の500万円の増額は、利根町観光協会補助金でございますが、40周年記念事業

に合わせ花火大会の規模を拡大するほか、観光協会イメージキャラクターとねりんのPRグッズ作成などの費用を計上するものでございます。

また、当初予定しておりました事業費につきましても、財源に過疎債を充てることから、財源内訳についても変更するものでございます。

11ページをお願いいたします。

款7土木費、目2道路維持費及び目3都市再生整備計画費につきましては、それぞれの事業の財源に過疎債を充てることから、財源内訳を変更するものでございます。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費の198万6,000円の増額は、まず、事務局事業でございますが、5月末日付で学校教育課職員が依願退職したことから、欠員を臨時職員の雇用により補うため、その分の共済費と賃金を計上するものでございます。

その下の学校給食運営事業につきましては、法改正に伴う臨時職員の社会保険料を計上するものでございます。

目4教育研究指導費の340万5,000円の増額は、まず、特別支援教育支援員派遣事業でございますが、本年4月に文間小学校に重度な支援を必要とする児童が転入学したため、支援員1名を増員する必要があることから、その賃金を計上するものでございます。

その下の小中学校非常勤講師配置事業につきましては、法改正に伴う臨時職員の社会保険料を計上するものでございます。

項2小学校費、目1学校管理費につきましては、小学校バス運行事業に過疎債を充てることから、財源内訳を変更するものでございます。

12ページをお願いいたします。

項4社会教育費、目3生涯学習センター費の468万1,000円の増額は、まず、多目的室空調機修繕工事につきましては、作動不良に伴う故障箇所の修繕工事費を計上するものでございます。

次の污水管入れかえ工事は、污水管の勾配不良により、污水管の布設替えを行うための工事費を計上するものでございます。

目10コミュニティセンター費の140万1,000円の増額は、布川地区コミュニティセンターエアコン室外機部品交換工事でございますが、老朽化により作動しなくなった圧縮機を交換するための工事費を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（船川京子君） 議案第27号の補足説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第27号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の6月8日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（船川京子君） 日程第6，議案第28号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。

須海保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長須海 満君登壇〕

○須海保健福祉センター所長 それでは、議案第28号 工事請負契約の締結について、補足してご説明申し上げます。

保健福祉センター改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議決を求めるものでございます。

- 1 工事名 平成29年度保健福祉センター改修工事
- 2 工事場所 利根町保健福祉センター
- 3 契約方法 一般競争入札
- 4 契約金額 1億1,178万円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 828万円
- 5 契約相手方 龍ヶ崎市1686番地 大昭建設株式会社 代表取締役細谷武史

なお、契約の詳細につきましては、参考資料としまして、建設工事請負契約書の写し、入札書取書の写し、工事の概要及び配置図を添付してございます。

利根町保健福祉センターにつきましては、昭和62年に建築後30年が経過していることもあり、施設の老朽化が顕著になってきている状況にあります。この老朽化した施設の改善を図るため、今回、外部を改修するとともに、あわせて耐久性の確保を図るものでございます。

それでは、工事の概要につきましてご説明いたします。

参考資料を2枚めくっていただきまして、工事の概要の欄をごらんください。

屋根改修工事といたしまして、既存の屋根の上にフッ素ガルバリウム鋼板をのせるカバー工法によるふきかえを行います。

次に、外壁改修工事、塗装工事としまして、外壁の補修と塗装を行うもので、クラックの補修、爆裂補修や下地処理の後に環境対応型ウレタン塗装による外壁塗装を行います。

陸屋根防水改修工事といたしまして、陸屋根部分のウレタン塗膜防水、外壁タイル部分の張りかえ、剥落防止、サッシ回りや水切り回りのシーリング打ちかえ工事を行います。

次に、解体工事としまして、屋上にあります太陽光温水器や膨張タンクなど、劣化し不用となったものを解体撤去いたします。

機械設備工事としまして、機械室に設置されている冷却塔などの撤去と、給湯器の能力を大きくし交換するなどの給水、給湯、排水工事を行うものでございます。

以上のとおり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（船川京子君） 議案第28号の補足説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第28号は、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の6月8日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を10時50分とします。

午前10時40分休憩

午前10時50分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（船川京子君） 日程第7、請願第1号 まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書提出に関する請願を議題といたします。

本件について、東海第二発電所に関する特別委員会委員長から、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

若泉昌寿東海第二発電所に関する特別委員会委員長。

〔東海第二発電所に関する特別委員会委員長若泉昌寿君登壇〕

○東海第二発電所に関する特別委員会委員長（若泉昌寿君） それでは、報告いたします。

まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書提出に関する請願に対する特別委員会の結果報告を行います。

この特別委員会は、3月に設置されまして、議長を除く特別委員11名は、3月2日に第1回が開催されました。まず、紹介議員の石山議員から請願に対する説明があり、その後各委員から請願に対する考えが述べられましたが、一度の委員会では結論が出ませんでしたので、継続審議にすることにいたしました。

第2回目の委員会は、4月20日に開催されました。この日は2名の委員が欠席し、9名の委員で開催されました。まず、石山議員より追加説明がありました。その後、一人一人請願に対する意見を聞きました。この日は2名の委員が欠席でしたので、委員長として継続にしようと思っておりましたが、採決をしてはとの声があり、採決いたしました。

結果は、可否同数でしたので委員長裁決となり、委員長は不採択でしたので、請願は不採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

これで報告を終わります。

○議長（船川京子君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に賛成する議員の発言を許します。

ありませんか。

次に、原案に反対する議員の発言を許します。

11番石井公一郎議員。

〔11番石井公一郎君登壇〕

○11番（石井公一郎君） それでは、反対討論をいたします。

3.11の福島第一原発の事故の怖さは十分にわかっているつもりではありますが、第1点目は、地元の東海村は何の意思も表示しておりません。第2点目は、東海村での原電で働いている人の雇用はどうなるのか心配であります。第3点目、原子力にかわるエネルギーは火力になるということですが、環境問題、CO₂の関係はクリアできるのか疑問があります。4点目として、日本原電は、申請するとも、しないとも今言っておりません。ただ、期限は11月が期限だと思いますが、このようなことから、現時点では賛成はしかねます。

○議長（船川京子君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

2番石山肖子議員。

〔2番石山肖子君登壇〕

○2番（石山肖子君） 請願第1号に対する賛成討論を行います。

東海第二発電所の運転期間20年延長は、原発から80キロメートルにある利根町の住民として容認できない。特に福島第一原発事故による被害は深刻でありまして、通常の日災、人災による被害とは一線を画する性質のものである。破局的事故については、そのリスクを被害規模掛ける発生確率という公式を適用すべきではない。

次に、福島第一原発事故の原因究明について、いまだになされておりません。そして、日本の原子力発電の最終的に到達すべき状態に関する国民的合意が得られておりません。新規制基準のもとで東海第二発電所の運転20年延長を、以上の理由で容認できません。

以上で賛成討論といたします。

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

ありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、請願第1号 まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書提出に関する請願を採決します。

本請願に対する委員長報告は不採択です。

お諮りします。

本請願を採択と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（船川京子君） 起立多数です。したがって、請願第1号は採択することに決定しました。

○議長（船川京子君） 日程第8，議員提出議案第1号 まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書を議題といたします。提出者から趣旨説明を求めます。

石山肖子議員。

[2番石山肖子君登壇]

○2番（石山肖子君） 議員提出議案，まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書についてご説明します。

これは，先ほど採択されました請願第1号についての意見書であります。

意見書の案の読み上げをもってご説明といたします。

議員提出議案第1号

平成29年6月1日

利根町議会議長 船川京子様

提出者	利根町議会議員	石山肖子
賛成者	同	井原正光
賛成者	同	坂本啓次
賛成者	同	新井邦弘
賛成者	同	花嶋美清雄
賛成者	同	新井滄吉

まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書

上記の議案を，別紙のとおり，利根町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書

福島第一原発の事故後緊急事態宣言が発せられたままであるなか，溶け落ちた核燃料の状態，原子炉，格納容器内の状態が正確に調査出来ない状況が続く，事故原因についての

確定的な結論も出ていません。この福島第一原発で事故を最初に起こしたのは、運転期間40年になる老朽原発である1号機でした。

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(原子炉等規制法)第四十三条三の三十二によれば、原発の運転期間は「(使用前)検査に合格した日から起算して四十年」と定められており、原発の運転期間は原則40年であり、20年延長はあくまで例外であります。

福島第一原発1号機の事故にも表れている通り、原発の老朽化による危険性は無視出来ません。中性子照射脆化による圧力容器の劣化度合いを見極める調査結果解析の信頼性への疑問があることは致命的であり、地震の揺れによるひび割れから破断・破裂することへの予防対策は圧力容器の入れかえしかありません。配管や電気ケーブルの劣化など他の問題を解決したとしても危険性の本質は払拭されません。

運転期間38年を超えた東海第二発電所は、2011年3月11日の巨大地震と津波によって被災した原発でもあり、敷地地盤が水平に1.2m、垂直に0.2mの地殻変動も受けているため、この原発に過酷事故が起きた場合、半径30kmに居住の約100万人の県民に被害を与えるばかりか、利根町がP P A (通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域Plume Protection Plannig Area)となる可能性も出てくることは、福島第一原発の事故後、利根町が「汚染状況重点調査地域」に指定された経験からも想像にかたくありません。

また、東海第二発電所過酷事故の可能性ありきの広域避難計画策定は困難を極めており、実効性に疑問があります。東海第二発電所の運転期間20年延長により過酷事故の可能性が増し、健康被害や混乱のなかでの避難を余儀なくされる可能性があることは市民の負担と受益のバランスを無視したものと云わざるを得ません。

以上のことから、日本原電に対して、まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう要請することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月1日

茨城県北相馬郡利根町議会

提出先：茨城県知事 東海村長

以上です。

〔「とねちょう議会じゃなくてとねまち議会だ」と呼ぶ者あり〕

○2番(石山肖子君) 訂正いたします。ただいまの説明の中で、茨城県北相馬郡「利根町議会(とねちょうぎかい)」と申し上げましたが、訂正いたします。茨城県北相馬郡「利根町議会(とねまちぎかい)」。

○議長(船川京子君) 議員提出議案第1号の趣旨説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第1号 まもなく40年を迎える東海第二発電所の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立多数です。したがって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（船川京子君） 日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす6月2日から6月4日までの3日間は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認めます。したがって、あす6月2日から6月4日までの3日間は議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回6月5日月曜日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時08分散会